

細心の注意で楽しい獵期

今年は十一月十五日
解禁

▼跳弾のおそれのある石や竹を轢き
と。たないこと。

人か受けます。

よつた点に着目して、その
的年金の収入金額から給与
除をする前に七八八万円を
ける給料などと性質が異り

従つて
年中の収入
ば、この
八万円の控
除として二

従ってお年寄りが受けるその年中の収入が公的年金だけであれば、この老年者年金特別控除七十八万円の控除のほか、給与所得控除として五十万円、老年者控除と

獵をたたの一発の弾丸で射止ることのできる獵銃です。でも、その扱いを誤れば、それが大な事故につながることは明らかです。獵銃による事故は、獵期はじめと終了まぎわに多くなっています。このことは、狩猟シーズンのはじめには、獵銃に不慣れで扱いを誤りやすいこと、また、シーズンの終りに近づくにしたがって銃の扱いにあまりにも慣れすぎて慎重を欠くためと考えられます。いずれにせよ、ハンターのみさんには、獵銃を手にしたら、そのまま扱いには細心の注意を払ってただかなければなりません。

などによって我が国の老人問題は、国民の重要な关心事の一つとなっています。そのため、国では社会保障制度の充実の一環として、老人福祉問題を重視し、老令年金の引上げや、寝たきり老人に対する扶助、老人ホームの拡充など、いろいろの施策を行っています。

また社会的、経済的に弱い立場にある場合のお年寄が多いことを配慮して、税制面でも次のような優遇措置がとられています。

一、お年寄自身が受けられる特典

年齢が六十五歳以上で、所得金

除を差引くことができますが、
彼らの控除のほかに、さらに老年者控除として二十万円を所得金額から控除することができます。

お年寄りに税制面の配慮

さて、本県は全国でも有数の獣場といわれます。しかし、ご承知のとおり狩猟のできる地域は、住宅地や道路の建設などの開発によって、だんだんとせばめられてきています。反面、ハンターの数は逆にふえてきています。

せばまる獣場にふえるハンターによる事故が発生しています。こうした中で、毎年のように獣体をただの一発の弾丸で射止めることのできる獵銃です。ですが、その扱いを誤れば、それが大きな事故につながることも有可能

- ▽銃口を絶対に人に向けないこと。
- ▽銃口にはいつも弾丸がこめられていると思つて扱うこと。
- ▽銃を手にしたとき、または手から離したときには、必ず弾丸が装でんされていないことを確かめること。
- ▽発射の必要なときまで引金に指をふれないこと。
- ▽発射の場合、必ず銃口の向き

また、こどもたちがいたずらして事故が起こらないように厳重に保管してください。

年金相談コーナー

〔問〕私は、病弱のため思ふ
うに収入が得られないのです。
民年金の保険料をつい滞つてま
いました。過日今までで納
約分の保険料を納めるよう通
がきましたが、一度に納め
とができません。前の未納は
遡つて免除してもらえないか

て保険料を納めることができない人について、知事に申し出で所 得の審査を受け、認められた場合に免除されます。

るな事情により保険料の納付困難である人々に対して、一定の基準に該当する人には保険料の納付を免除する制度があります。

一つは、法定免除といつて、生活扶助などを受けている場合、石出を行うだけで免除になります。

お尋ねの未納期間にかかる免除の扱いについては、その期間免除の扱いについては、その期間で申請免除については前述したところです。今から遡って免除することはできないことになります。

- 327 -